

奈良市 I C T 活用計画

— 奈良市官民データ活用推進計画 —

令和 2 年 4 月策定

奈良市

更新履歴

日付	内容
令和 2 年 4 月 1 日	「奈良市ICT活用計画」の策定
令和 3 年 6 月 8 日	(別紙)個別施策集の更新(新たな個別施策の追加)
令和 3 年 9 月 30 日	(別紙)個別施策集の更新(令和2年度掲載分の見直し)他
令和 4 年 11 月 4 日	(別紙)個別施策集の更新(新たな個別施策の追加、個別施策で定めた指標の達成状況の反映、事業目的を達成したことによる個別施策の削除)

内容

1.	はじめに	4
2.	当計画策定の背景.....	5
3.	当計画の位置づけ.....	6
4.	当計画の推進体制.....	7
5.	計画期間	8
6.	ICT を取り巻く課題とその取り組み	9
7.	ICT 活用の推進に関する施策の基本的な方針	10
	(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）	10
	(2) 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）	10
	(3) 個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）	10
	(4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバйд対策等）	11
	(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（標準化、デジタル化、システム改革、BPR）	11
8.	奈良市 ICT 活用の推進に係る個別施策.....	12
9.	セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保.....	13

「ICT」とは、「Information and Communications Technology」の略で、情報通信技術の意味です。

日本では、「IT (Information Technology)」が同じ意味を持つ用語として広く使われてきましたが、近年、情報ネットワークを活用したコミュニケーション(C)を重視することが増えてきており、国などにおいても「ICT」が用いられていることなどを踏まえて、本計画では、基本用語として「ICT」を用いることとしています。

Ⅰ. はじめに

市民サービスの拡大が望まれる一方で、これを、減少する職員で実現せねばならない時代、行政の業務効率向上は急務であります。業務そのもののやり方を変え、最新のICT技術の活用がより重要となっています。

本市の情報システムは、平成25年からWindowsサーバやLinuxを活用したオープンシステムを複数の事業者により構成する「最適化」を進めてきました。さらに平成27年からはセキュリティ向上に向けた「強靱化」に着手しています。このような変革の中で、本市の自治体業務に携わる職員すべてが自らの視点で情報化に参加し、協調し合う素地が形成されつつあります。

情報処理技術は日進月歩であり、急速に多くの分野に波及する技術がある一方で、すでに民間で利活用されている技術が行政システムに波及する技術もあります。一方で行政のシステム継続性を維持しつつ、経済的合理性、財政上の制約の中で、時代に乗り遅れないような変革と制度改定などの処理内容の変化にも追随していかなければなりません。

このような中で、市民生活をデジタル化が支え、取り巻く環境がIoTで集積され、AIが行政を支援しうる将来を見据えて、本市の指針を示したものが本計画です。本計画は、官民の保有するデジタルデータの積極的な活用と、ICT技術の導入および展開計画を構想段階からその運用まで示しており、将来のあるべき姿を目指しつつ、現実的な展開手法によって効果的な活用計画を目指しています。

奈良市最高情報統括責任者（CIO）

２．当計画策定の背景

平成２８年１２月、我が国が官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため、官民データ活用推進基本法（平成２８年法律第１０３号、以下基本法という。）が公布・施行されました。基本法では、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにするとともに、国及び地方公共団体に対しては、官民データ活用の推進に関する計画の策定を求めています。

これを受け、国は、平成２９年５月、世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画を策定し、平成３０年６月には官民データ活用推進基本計画を世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（以下、基本計画という。）として変更しました。基本計画では、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現するための「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、ITを活用した社会システムの抜本改革を掲げています。特に「デジタル技術を徹底的に活用した行政サービス改革の断行」として「行政サービスの100%デジタル化」「行政保有データの100%オープン化」「デジタル改革の基盤整備」を、「地方のデジタル改革」では「IT戦略の成果の地方展開」等が明記されました。

また、平成３０年１月に「デジタル・ガバメント実行計画」（平成３０年１月１６日eガバメント閣僚会議決定）を策定し、各取組の進展及び各府省中長期計画等の策定等を通じた、デジタル・ガバメントの実現に向けた新たな取組の展開を受け、平成３０年７月に「デジタル・ガバメント実行計画」（平成３０年７月２０日デジタル・ガバメント閣僚会議決定）の改定を行いました。

各市町村は、基本法第９条第３項に基づき、当該区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画を「市町村官民データ活用推進計画」として策定することが努力義務として求められています。

ここでいう「官民データ」とは、市町村が自ら保有するデータが中心になると想定されます。その一方で、基本法においては、国、地方公共団体及び独立行政法人に加え、民間事業者の保有するデータも対象とされています。民間事業者が保有するデータには有用なものが多数存在しますので、これら民間が保有するデータを活用することによる新たな行政サービスの提供に関しても検討することが期待されます。

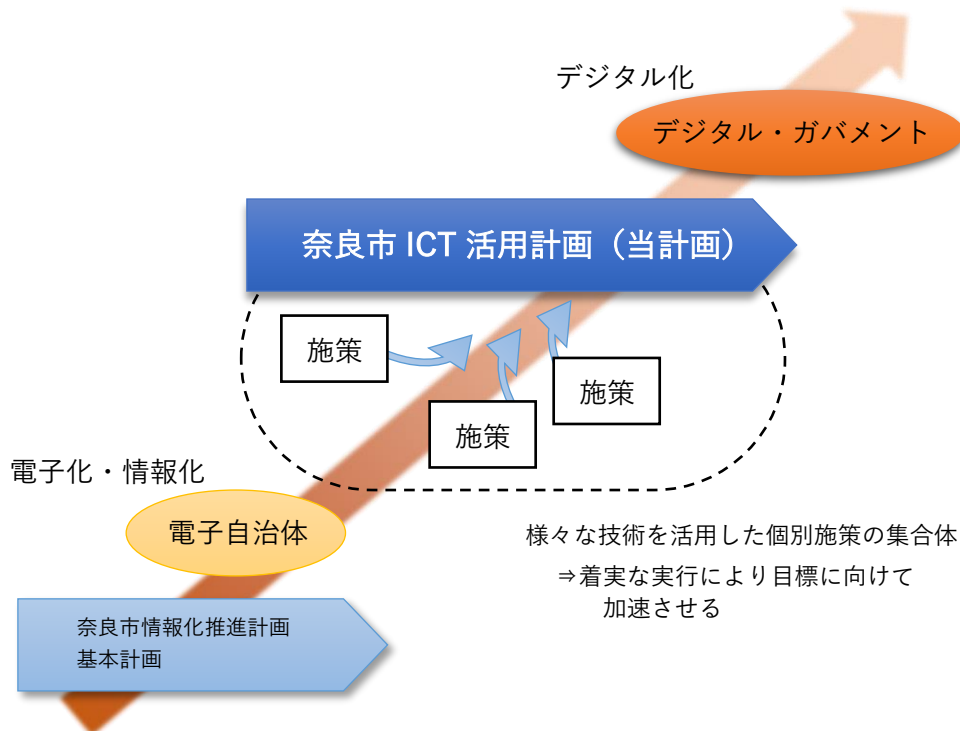
これらの背景をうけて、本市では、当計画を本市における「市町村官民データ活用推進計画」と位置づけ、国が示す枠組みである官民データ活用推進施策に加えて、市独自のICTの活用施策も取り込む形として、「奈良市ICT活用計画」と名付けて、整備、策定することとしました。

3. 当計画の位置づけ

先に述べたとおり、当計画は、基本法の中で市町村が定めるよう努めるとされている「官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画」としての役割も担うものとして策定したものです。

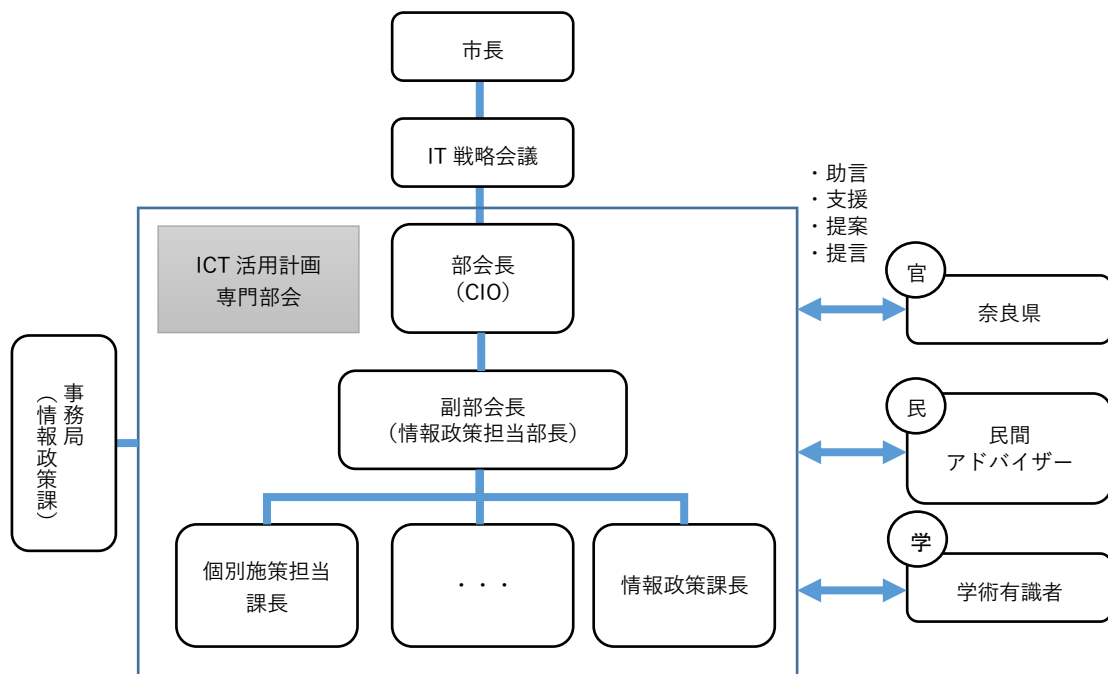
基本法は、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（平成12年法律第144号）とともに、政府の情報通信政策の最上位に位置づけられているため、その基本法に定める「市町村官民データ活用推進計画」と位置付けている本市における当計画は、情報化やICT戦略を推進するにあたっての方針や目標を定めた基本計画と位置づけ、本市の情報化推進・ICT戦略は、当計画に基づいて推進していきます。あわせて、本市のまちづくりにおける総合的な指針である「奈良市第5次総合計画」（令和3年策定予定）が示す進むべき方向性に沿った形で策定します。

これまで、本市では、平成22年7月に「奈良市情報化推進計画基本計画」（計画期間：平成22年度～平成26年度の5年間）を策定し、地域情報化や行政情報化、情報通信基盤の利活用といった取り組みを実施してきました。今後は、国が示すように行政サービスのデジタル化、デジタル改革が求められています。当計画は、そうした目指す方向性を実現するために、様々な“ICT”技術を適材適所にかつ効果的に“活用”する個別施策の集合体として構成されており、こうした考えのもと「奈良市ICT活用計画」と名付けました。



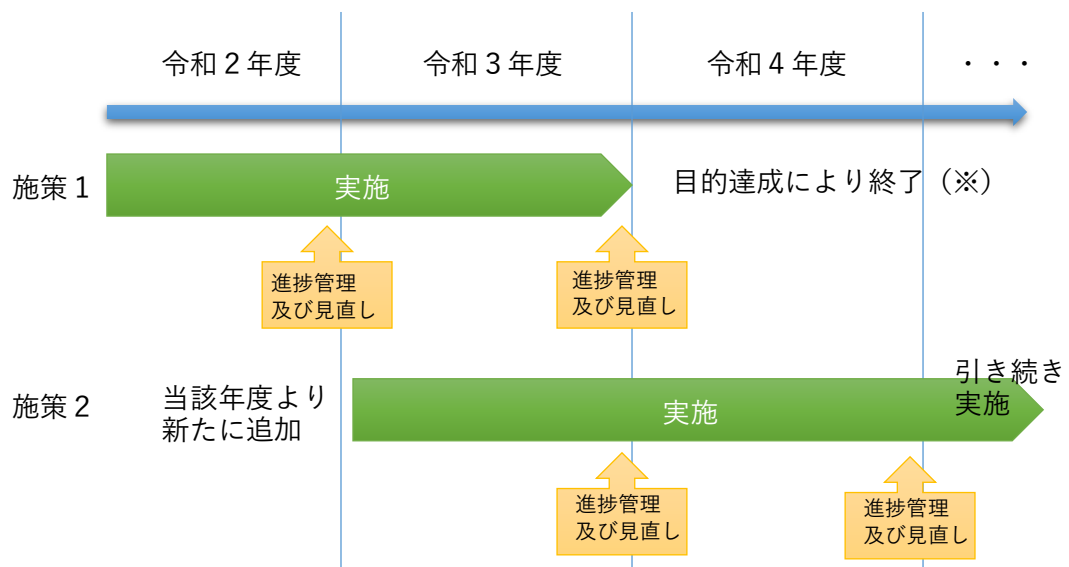
4. 当計画の推進体制

当計画の推進に当たっては、各個別施策に対し、主管課を設定し、主管課主導のもと事業を実施していきます。しかしながら、各課が主体的に事業を実施するにあたって、報告や相談をする組織体を構成すると、より効率的に計画を遂行することができます。そこで、CIO を部会長とする「ICT 活用計画専門部会」を立ち上げ、個別施策担当課長をメンバーにし、全庁的な体制で事業を推進するものとします。また、施策によっては、外部の官・民・学とも連携できる体制とします。この専門部会は、全庁的な会議体という形態ではなく、個別施策ごとに協議を行う場として整備しています。



5. 計画期間

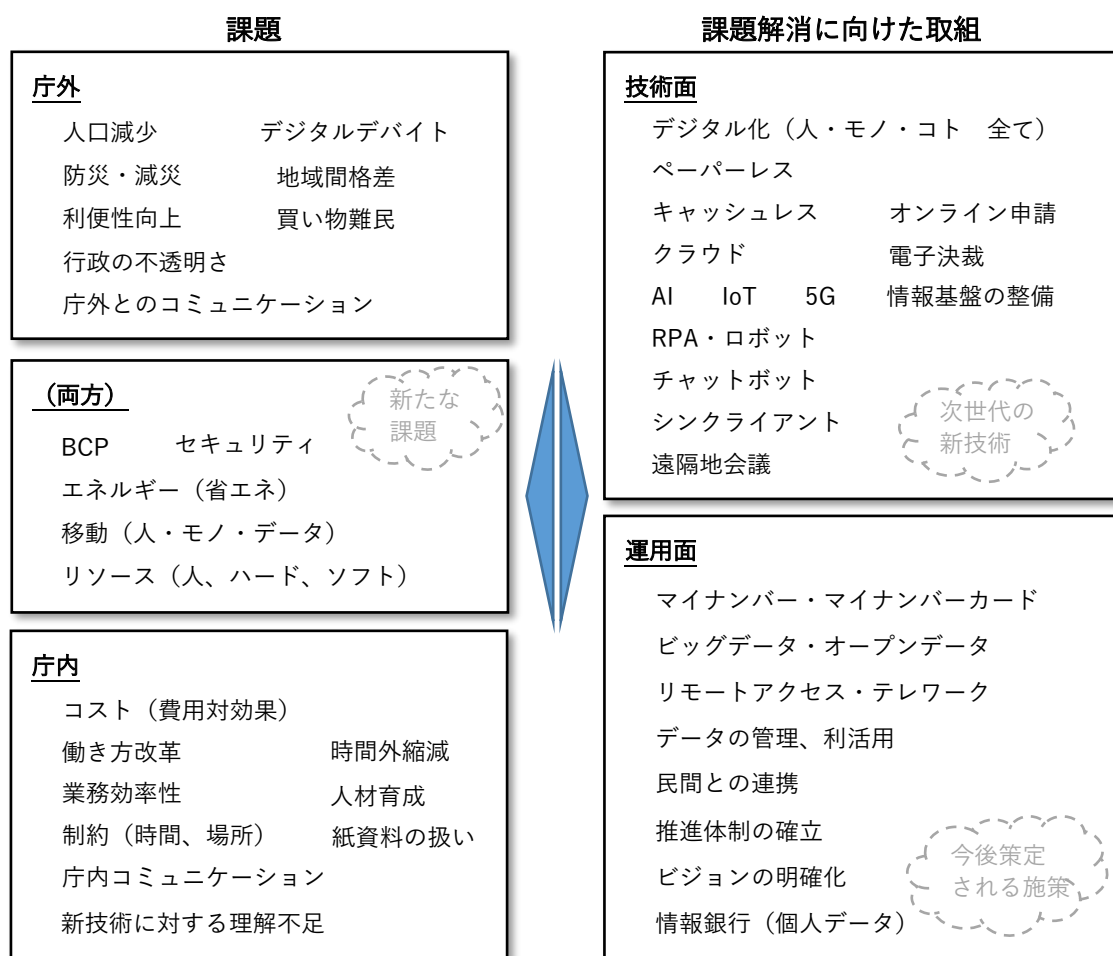
昨今の ICT に関する技術革新は極めて急速に進んでおり、技術的にもコスト的にも数年前には実現困難だと思われたことが実現しているという事象も多く見受けられます。そこで、当計画は、世間の潮流に柔軟に対応できるように、計画全体における計画期間を設けず、各個別施策に対し1年ごとに見直し、また、新たな施策の追加および終了施策の削除を行うものとします。なお、全ての施策は毎年度に進捗管理を行い、実施状況を確認します。以下に、施策の実施イメージを示します。



(※) 個別施策の終了においては、事業が終了する場合のほかに、事業としては継続するものの、当初の目的の達成や安定稼働等の理由により、当計画から削除する場合があります。

6. ICT を取り巻く課題とその取り組み

本市が抱える課題は多岐にわたっています（下図の左側参照）。その課題は、市民や業者を含めた庁外に対する課題、庁内組織に関わる課題、及びその両方に関する課題があります。その課題を解消するために、様々な ICT 活用の取組があります（下図の右側参照）。取組には、AI や IoT など、新技術を活用するものと、データ活用等の運用面での取り組みがあります。



当計画は、先に述べたように計画期間を定めていないため、その時点における優先度の高いもの、実現性の高いものから順次対応していきます。今後は、新たな課題や取組が増えてくると想定されます。計画を推進していく中で、そうした背景を前提に、今後最新技術等を取り入れつつ、柔軟に可変的に結果を得ることを目指します。

7. ICT 活用の推進に関する施策の基本的な方針

先ほど述べた課題やそれに対する取組を具現化する個別施策を次章に示しますが、個別施策は、国が示す官民データ活用推進計画策定の手引きに従い、「手続における情報通信の技術の利用等に係る取組」、「官民データの容易な利用等に係る取組」、「個人番号カードの普及及び活用に係る取組」、「利用の機会等の格差の是正に係る取組」、「情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組」の5つの取組を柱とします。そして、それぞれの柱に係る基本的な方針は次のとおりとします。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化¹原則）

「すぐ使える」「簡単」「便利」な行政サービスを実現するため、従来の紙文化から脱却し、官民データ利活用に向けた行政手続等におけるオンライン化の原則、それに伴う情報システム改革・業務の見直し（BPR²）を推進します。

(2) 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータ³の推進）

官民データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、「オープンデータ基本指針（平成29年5月30日、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定）」等を踏まえて、保有するデータのオープンデータ化を推進します。また、事業者等の利益や市民の安全が害されることがないようしつつ、公益事業分野の事業者が保有するデータのオープンデータ化を促します。

(3) 個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）

国は「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」を作成し、個人番号カードの利活用を促進しています。本市においては行政サービスにおける個人番号カードの利用を促進するための具体的な施策を策定し、取り組むことで、行政の事務負担の軽減及び住民の利便性向上に寄与します。

¹ 市民や事業者等が市役所を訪問することなく、自宅のパソコンやスマートフォンなどで各種申請や手続きが行えること。

² Business Process Re-engineering（ビジネスプロセス・リエンジニアリング＝業務改革）の略で、市政活動や業務の流れを分析し、最適化すること。

³ 機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ。

(4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド⁴対策等）

年齢、身体的な条件その他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差の是正を図るため、官民データ活用を通じたサービスの開発及び提供その他の必要な措置を講じます。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（標準化、デジタル化、システム改革、BPR）

行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、業務の見直し（BPR）や情報システムの改革を推進します。情報システムについては、クラウド化⁵を促進することで、情報システムの運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保を図ります。その他、庁内における IT ガバナンス体制⁶の強化や職員に対する研修など、庁内に対する取組を行い、ICT 活用を促進します。

⁴ 情報通信技術を利用して恩恵を受ける者と、利用できずに恩恵を受けられない者との間に生ずる、知識・機会・貧富などの格差。

⁵ 自庁内にコンピュータを設置して運用している情報システムを、インターネットや専用線、VPN（Virtual Private Network：インターネットなどに接続している利用者の間に仮想的なトンネルを構築し、プライベートなネットワークを拡張する技術）を通じて外部の事業者が集中的に管理する情報資源を利用する形に置き換えること。

⁶ 本市の IT 活用を監視・規律すること、または、その仕組み。

8. 奈良市 ICT 活用の推進に係る個別施策

具体的な個別施策については、別紙「奈良市 ICT 活用計画 個別施策集」にまとめます。個別施策ごとに1つのシートで構成し、事業の概要、実施状況、KPI⁷（指標）とスケジュールなどを記載しています。

個別施策集の記載内容

施策（番号）	当該施策の番号を示します。 （例）（Ⅰ）－Ⅰ （Ⅰ）：第Ⅶ章に示した基本的な方針の番号を示します。 Ⅰ：基本的な方針内の連番を示します。									
施策（名）	施策名を示します。									
計画掲載年度	当該施策が計画に掲載された年度を示します。									
施策の段階	庁内における、各施策の検討段階 ⁸ を示します。 <table><tr><td>A（構想段階）</td><td>主管課において、事業内容の確定には至っていないが、基本構想を練っている段階</td></tr><tr><td>B（企画・計画段階）</td><td>主管課において、事業を実施する方針が確定し、予算の要求をするとともに、具体的な内容の詳細を検討している段階</td></tr><tr><td>C（調達・運用段階）</td><td>当該施策が予算化され、調達または運用をしている段階</td></tr><tr><td>Z（施策終了）</td><td>当該施策の目的・KPI を達成した、もしくは検討中に実施しない方針となったなどの理由により、当計画に当該施策の掲載を終了した段階</td></tr></table>		A（構想段階）	主管課において、事業内容の確定には至っていないが、基本構想を練っている段階	B（企画・計画段階）	主管課において、事業を実施する方針が確定し、予算の要求をするとともに、具体的な内容の詳細を検討している段階	C（調達・運用段階）	当該施策が予算化され、調達または運用をしている段階	Z（施策終了）	当該施策の目的・KPI を達成した、もしくは検討中に実施しない方針となったなどの理由により、当計画に当該施策の掲載を終了した段階
A（構想段階）	主管課において、事業内容の確定には至っていないが、基本構想を練っている段階									
B（企画・計画段階）	主管課において、事業を実施する方針が確定し、予算の要求をするとともに、具体的な内容の詳細を検討している段階									
C（調達・運用段階）	当該施策が予算化され、調達または運用をしている段階									
Z（施策終了）	当該施策の目的・KPI を達成した、もしくは検討中に実施しない方針となったなどの理由により、当計画に当該施策の掲載を終了した段階									
事業の目的及び概要	当該施策の事業の目的及び概要を示します。									
実施状況	当該施策のこれまでの取組状況や現在の実施状況を示します。									
今後の展望	当該施策を今後どのように進めていくかの展望を示します。									
KPI（指標）	当該施策の KPI（指標）を示します。									
スケジュール	KPI（指標）を達成するスケジュールを示します。									

⁷ Key Performance Indicators の略で、目標の達成度を評価するための主要な評価指標のこと。

⁸ 当段階は、奈良市情報化推進に関する規則に基づく情報システム評価部会における評価の段階に沿って設定している。評価部会において、CIO 及び情報担当部門が内容等を評価し、改善の指導、技術的な支援及び相談を行っている。

9. セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

当計画の実施に当たっては、「サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）」、「サイバーセキュリティ戦略（平成27年9月4日閣議決定）」及び「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」をベースに策定された「奈良市情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保するほか、「個人情報の保護に関する法律」及び「奈良市個人情報保護条例」に基づく適切なデータの公開、運用を図ることとし、データ活用に係る地域住民の不安の払拭に努めることとします。

本市では、毎年、情報システムに携わるすべての職員を対象にした集合研修である「情報セキュリティ研修」を実施し、庁内のセキュリティ意識の向上、セキュリティリスクの軽減を図っています。集合研修以外にも J-LIS（地方公共団体情報システム機構）等が提供する e ラーニング等も随時活用しています。また、情報セキュリティ監査実施基準に基づき情報セキュリティ監査中期計画を立案し、「情報セキュリティ監査」を実施しています。中期計画にて監査対象の事案、所属を決定し、それに基づき、CIO もしくは CIO 補佐官を中心とした内部監査人（場合によっては外部監査人も含む）による監査を実施し、本市の情報セキュリティの維持・向上を図っています。

(別紙) 奈良市 ICT 活用計画の推進に係る個別施策

施策番号	施策名	主管課	掲載年度
(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組(オンライン化原則)			
(1)-2	タブレットを活用した窓口手続の電子化の取組	市民課	令和2年度
(1)-3	図書館関連業務に係る電子化の取組	中央図書館	令和2年度
(1)-4	持ち込みごみの予約受付のオンライン化	まち美化推進課	令和2年度
(1)-5	スマートフォン等を活用した道路損傷等の通報システムの構築・運用	道路維持課	令和2年度
(1)-7	庁内オンライン相談システムの活用	市民課	令和3年度
(1)-8	オンラインを利用したスマート窓口申請	市民課	令和3年度
(1)-10	LINE を活用した窓口手続のオンライン化・情報発信の推進	国保年金課	令和3年度
(1)-11	建築計画概要書の閲覧窓口用検索システム構築	建築指導課	令和4年度
(1)-12	デジタル市役所の構築	情報政策課	令和4年度
(1)-13	プッシュ型行政の実現	情報政策課	令和4年度
(1)-14	GIS で使用する基盤地図(地形図)の整備	情報政策課	令和4年度
(1)-15	小児慢性特定疾病医療費助成申請の一部オンライン化	保健予防課	令和4年度
(2) 官民データの容易な利用等に係る取組(オープンデータの推進)			
(2)-1	オープンデータ化の促進	情報政策課	令和2年度
(2)-3	オープンデータを活用した地域課題解消の取組	情報政策課	令和2年度
(3) 個人番号カードの普及及び活用に係る取組(マイナンバーカードの普及・活用)			
(3)-1	マイナンバーカードの取得率及び住民利便性の向上	市民課	令和2年度
(3)-2	マイナンバーカードの健康保険証としての活用	医療政策課	令和4年度
(4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組(デジタルデバйд対策等)			
(4)-1	Web アクセシビリティ確保のための環境整備	秘書広報課	令和2年度
(4)-2	市役所窓口への AI を活用した意思疎通支援用タブレット端末の導入	障がい福祉課	令和2年度
(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)			
(5)-2	RPA 活用に向けた業務改善(BPR)の推進	情報政策課	令和2年度
(5)-3	基幹系業務システムにおけるクラウド導入の検討	情報政策課	令和2年度
(5)-5	IoT を活用した鳥獣被害対策	農政課	令和2年度
(5)-6	災害時における IT を活用した取組	医療政策課	令和2年度
(5)-7	データヘルス計画における匿名加工医療情報の積極的な活用	医療政策課	令和2年度
(5)-8	職員の ICT リテラシー向上のための職員研修の実施	情報政策課	令和2年度
(5)-9	CIO 等における外部人材の継続的登用	情報政策課	令和2年度
(5)-11	文書管理システムの導入	総務課	令和3年度
(5)-12	支払事務等の電子化	会計課	令和3年度
(5)-14	公立園における保育業務の ICT 化による業務改善の取組	保育総務課	令和3年度

施策番号	施策名	主管課	掲載年度
(5)-17	議会棟 Wi-Fi 環境拡充及び議員ポータル導入	議会総務課	令和3年度
(5)-18	Web 会議システム・コミュニケーションツールの導入	情報政策課	令和3年度
(5)-19	公園管理台帳システム改修	公園緑地課	令和4年度
(5)-20	AI-OCR 及び音声テキスト化ツールの導入	情報政策課	令和4年度
(5)-21	健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業に伴うシステムの改修	健康増進課	令和4年度

※掲載終了段階の個別施策

施策番号	施策名	主管課	掲載年度	施策終了年度
(1)手続における情報通信の技術の利用等に係る取組(オンライン化原則)				
(1)－1	マイナポータルを活用による各種申請のオンライン化の促進	情報政策課	令和２年度	令和２年度
	終了理由	市の方針及び総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に沿った新たな施策を立案し、オンライン化を促進する。		
(1)－6	児童手当現況届電子申請データの業務システムへの取込み	子ども育成課	令和２年度	令和２年度
	終了理由	現況届の届出義務が原則廃止されたため、取込みが不要となった。		
(1)－9	物品電子入札	契約課	令和３年度	令和３年度
	終了理由	電子入札の対象拡大を進め、物品購入等の電子入札の運用を開始した。		
(2) 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）				
(2)－2	奈良市統合型 GIS に係るオープンデータ化の促進	情報政策課	令和２年度	令和３年度
	終了理由	地理情報のオープンデータ公開目標件数を達成。今後もオープンデータ化を促進していく。		
(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（標準化、デジタル化、システム改革、BPR）				
(5)－1	リモートアクセスの推進	情報政策課	令和２年度	令和２年度
	終了理由	リモートアクセス端末を調達し、リモートアクセスを運用中。		
(5)－4	「校務系」と「授業・学習系」システムの情報連携の推進	学校教育課	令和２年度	令和３年度
	終了理由	令和４年度中に「校務系」と「授業・教育系」のネットワークを一元化する計画があり、その計画にて情報連携を推進する。		
(5)－10	GIGA スクール構想の実現	学校教育課	令和２年度	令和３年度
	終了理由	児童用端末１人１台化や学校ネットワーク環境の整備により、構想計画を実現した。		
(5)－13	児童相談システムの導入	児童相談所設置推進課	令和３年度	令和３年度
	終了理由	児童相談システムを導入し、運用を開始。		
(5)－15	文化施設における高速ネットワーク環境の整備	文化振興課	令和３年度	令和３年度
	終了理由	整備を計画していた文化施設への高速ネットワーク環境整備が完了。		
(5)－16	スポーツ施設における高速ネットワーク環境の整備	スポーツ振興課	令和３年度	令和３年度
	終了理由	整備を計画していたスポーツ施設への高速ネットワーク環境整備が完了。		

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組 (オンライン化原則)

■施策説明内容

施策	(1)- 2	タブレットを活用した窓口手続の電子化の取組
主管課	市民部 市民課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	「オープンでコンパクトな自治体」をめざす市政を実現するためにICTを活用した窓口手続きの簡素化・効率化を図る。マイナンバーカードやスマートフォン、タブレット端末を使用し、設問に答えることで必要な手続きを自動判定し、関係課への手続き案内や申請書類を作成できる「かんたん窓口システム」を構築する。 また、「おくやみコーナー」を開設し、ご遺族の方に対しては死亡に関する手続き案内も行い、市民の利便性の向上と処理時間の短縮を図る。
実施状況	令和元年に「かんたん窓口システム」(証明書発行・おくやみ案内)を構築し、令和元年11月から実証実験を開始、あわせて「おくやみコーナー」を開設した。令和2年度は改良を行い本格導入した。
今後の展望	利便性を知ってもらい、より多くの市民の方に利用していただく。

■施策の指標

KPI(指標)	「かんたん窓口システム」及び「おくやみコーナー」の利用件数
スケジュール	令和2年度に「かんたん窓口システム」本格導入し、「おくやみコーナー」と合わせて、日10件程度の利用をめざす。
令和2年度末 達成状況	利用件数は9件/日でほぼ達成できた。
令和3年度末 達成状況	利用件数はかんたん窓口で約10件/日、おくやみコーナーで約8件/日、合わせて約18件/日となり達成した。
KPI(指標)	「かんたん窓口システム」及び「おくやみコーナー」の利用件数
スケジュール	令和4年度以降の利用件数を、日20件程度をめざす。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組 (オンライン化原則)

■施策説明内容

施策	(1)- 3	図書館関連業務に係る電子化の取組
主管課	教育部 中央図書館	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	図書館業務の効率化のため、平成16年度に開館した北部図書館ではいち早くICタグを導入し、貸出のセルフ化を進めるとともに盗難の防止や蔵書点検作業の効率化を図ってきた。平成27年度には中央及び西部図書館の一般開架書架の蔵書にもICタグを導入。 また、令和2年度には移動図書館の運用にもICタグを導入すると同時に、バス車内と本館とシステム連携を行い、資料の所在場所をどこからでも判別できるように改善した。今後は順次、閉架書架の資料についてもICタグ化を進めて管理体制を構築する。 図書館ホームページにおいてマイページによる個々のニーズに合わせた資料の管理や電子的な貸出券、マイナンバーカードの貸出券としての活用についても調査を進め、検討していく。
実施状況	開架書架及び移動図書館の資料にICタグを貼付したことにより、全資料の6割にICタグを貼付している。図書館ホームページのマイページ運用及び電子図書館の運用も令和2年度に開始している。
今後の展望	閉架書架の資料へのICタグの貼付 マイナンバーカードへの貸出券機能の付与

■施策の指標

KPI(指標)	移動図書館のIC化
スケジュール	令和2年度に移動図書館のシステム連携を完成させる
令和2年度末 達成状況	令和2年1月からの図書館システム更新に合わせて移動図書館のシステム連携を構築し、実証の段階に進んでいる。
令和3年度末 達成状況	移動図書館においてシステム連携を構築し運用している。
KPI(指標)	本館閉架の全てのIC化
スケジュール	令和4年度までにすべての本館閉架書架にICタグを設定する
令和2年度末 達成状況	令和3年1月から自動返却機、予約資料の取り置き棚を設置し、ICタグを有効に活用する体制を整えている。それに伴い、ICタグの貼り付け作業が進み、閉架書架の半分程度の貼り付け作業が終わっている。
令和3年度末 達成状況	閉架書架の資料のうち、今後も保管し貸出を継続する図書についてICタグの貼付を進めているが、ICタグの不足等もあり全ての貼付には至っていない。
KPI(指標)	マイナンバーカードへの貸出券機能付与
スケジュール	令和3年度中に他都市事例やシステム面の対応方法などを検討し、令和5年度からの実施を目指す。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）

■施策説明内容

施策	(1)- 4	持ち込みごみの予約受付のオンライン化
主管課	環境部 まち美化推進課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	現在、電話のみで予約受付を行っているごみの持ち込みについて、開庁時間外でも受付できるようオンライン化を進め、インターネットでの予約受付を開始する。 また、電話による予約受付のみの大型ごみの収集についても、業務の拡大を図っていく。
実施状況	環境清美工場へのごみの持ち込みについては、以前は予約制度を設けていなかったが、持ち込みに来た車両が混雑し、渋滞や事故などにつながっていたため、平成27年11月から電話による予約を始めた。 また、令和2年3月より、インターネットによる持ち込みごみの予約受付を開始した。令和3年10月より大型ごみ収集のインターネット受付を開始した。
今後の展望	大型ごみ収集・持込ごみのインターネット受付の利用を推進していく。

■施策の指標

KPI(指標)	インターネット受付による業務改善
スケジュール	大型ごみと持ち込みごみの受付を電話のみで行っており、負担が大きくなっているため、平成31年度に75,000件であった持ち込みごみの電話受付件数を令和6年度までに37,800件に減らし、業務改善を行う。
令和2年度末 達成状況	令和2年度持ち込みごみの電話受付件数は、54,532件
令和3年度末 達成状況	令和3年度持ち込みごみの電話受付件数は、44,465件

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）

■施策説明内容

施策	(1)- 5	スマートフォン等を活用した道路損傷等の通報システムの構築・運用
主管課	建設部 道路維持課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	道路の穴ぼこといった道路損傷等に関する通報は、市民からの電話等によるものが多く、損傷状況等の正確な把握ができない場合がある。 そのため、道路の損傷等について、位置情報付の写真等をスマートフォン等から送付してもらい、損傷場所や状況等を把握できるシステムを構築し、市民からの要望に素早く対応できる体制を整える。
実施状況	道路損傷等通報システムの円滑な運用
今後の展望	市民からの要望に素早く対応できる体制を整え、運用を行う。

■施策の指標

KPI(指標)	道路損傷等通報システムの運用
スケジュール	令和元度中にシステムを構築し、令和2年度からの運用を行う。
令和2年度末 達成状況	令和2年度7月より、運用を開始し、令和2年度に392件の投稿があり、システムで写真が送られてくるので現場確認をしなくて済むなどの一定の成果はあった。
令和3年度末 達成状況	令和2年度7月より、運用を開始し、令和3年度に483件の投稿があり、システムで写真が送られてくるので現場確認をしなくて済むなどの一定の成果はあった。
KPI(指標)	道路損傷等通報システムの今後の改善
スケジュール	今後市民が記入を簡単に行えるようプルダウン方式への変更などシステムを便利に使いやすくなるように検討していく。
令和3年度末 達成状況	システム変更改良を行う為の予算要求を行った。 令和4年度に、投稿の種類を増やす等のシステム変更改良を行う。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組 (オンライン化原則)

■施策説明内容

施策	(1)- 7	庁内オンライン相談システムの活用
主管課	市民部 市民課	
計画掲載年度	令和3年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	担当課でしか受け付けていない業務でも、出張所や行政センターで手続きや相談ができるようにオンラインでつなぎ、出来るだけ市民が来庁することなく手続きを済ませることができる。 ※新型コロナウイルス対応事業
実施状況	令和2年10月にデモ運用、11月から非公開で試験運用開始。 令和3年2月記者発表。令和3年3月より本格運用開始。
今後の展望	セキュリティの問題や活用できる業務の絞り込みなど、具体的な課題を洗い出し、出来るものから始めていき、対応可能な業務を増やしていく。

■施策の指標

KPI(指標)	庁内オンライン相談システムの活用
スケジュール	随時、各課・各支所を含めたオンライン相談受付システム連絡会を開催しより活用できる方法を思考する。
令和3年度末 達成状況	本庁担当課に直接行かれる市民の方が依然として多く、利用が伸びなかった。
KPI(指標)	住居表示新築届受付
スケジュール	令和3年度中に、住居表示新築届の対応件数を月10件を目指す。
令和3年度末 達成状況	本庁に行かずとも、庁外の出張所等で申請できることがメリットだが、現状その必要性が求められていない。実績件数としては0件。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）

■施策説明内容

施策	(1)- 8	オンラインを利用したスマート窓口申請
主管課	市民部 市民課	
計画掲載年度	令和3年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	市民の方が窓口に来庁する際に、通常であれば来庁後に申請書を記入して頂くが、スマートフォン等を使用し、事前に必要項目を入力することで窓口に来庁した際に記入する必要がなくなり、利便性が向上する。さらに表示される質問に「はい・いいえ」で答えることによって他課の手続きを漏れなく案内することを目的とする。
実施状況	令和元年11月システム導入。その後、カスタマイズして反映できる項目等を修正。
今後の展望	令和4年度は住民票などの証明書発行がオンライン申請できる仕組みを構築する予定。システム修正を行い、より多くの市民の方に利用して頂く。

■施策の指標

KPI(指標)	スマート窓口申請による受付件数の増加
スケジュール	質問項目の見直しや広報等を実施し、令和3年度中には、月平均100件にする。
令和3年度末 達成状況	月平均100件を目指したが、広報等が十分ではなかったため月平均25件にとどまった。今後、質問項目の見直しやホームページ掲載等で促進を図る。
KPI(指標)	スマート窓口申請による受付件数の増加
スケジュール	令和4年度以降、月平均100件にする。
KPI(指標)	オンライン申請の利用件数
スケジュール	令和4年度に住民票・戸籍等の証明書発行におけるオンライン申請を導入し、月50件程度の利用を目指す。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組 (オンライン化原則)

■施策説明内容

施策	(1)- 9	物品電子入札
主管課	総務部 契約課	
計画掲載年度	令和3年度	
施策の段階	Z(施策終了)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	電子入札コアシステムを利用して物品購入等における電子入札システムを導入することにより、入札参加者の参集による3密状態の発生防止と事務の能率化及び効率化を図る。また、入札参加者の地理的な条件や時間的な制約を解消し、入札における高い競争性と透明性等を担保する。 ※新型コロナウイルス対応事業
実施状況	平成20年より建設工事における土木一式工事、建築一式工事について市内本店業者を対象とした電子入札を導入し、順次対象業種を拡大し、現在では舗装・造園・管・塗装・防水・電気・解体及び測量・建築設計までを電子入札で実施している。
今後の展望	令和3年度より物品購入等の全ての入札を電子入札にて執行する。

■施策の指標

KPI(指標)	令和3年10月以降発注の物品購入等について全て電子入札にて執行する。
スケジュール	令和3年10月以降発注の物品購入等について全て電子入札にて執行する。
令和3年度末 達成状況	令和3年10月から電子入札を導入し、物品購入等の入札を112件行った。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組 (オンライン化原則)

■施策説明内容

施策	(1)- 10	LINEを活用した窓口手続のオンライン化・情報発信の推進
主管課	福祉部 国保年金課	
計画掲載年度	令和3年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	これまでは窓口・郵送のみで申請を受け付けていたが、電子的に申請を受け付けられるようにすることで、デジタル手続法にて求められている原則オンライン化に対応する。 LINEアプリの奈良市公式アカウントにおいて、質問に回答し、手続きに必要な書類も画像送信でき、市民はLINE申請に対する交付物を自宅にて郵送受け取りできる。 家の中から申請手続きを完了することができることで、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環となる。 また、LINEを使った情報発信では、興味のある分野を登録することで、それぞれのニーズにあわせた情報を配信するサービスにより、市民が簡単に必要な情報を受け取ることができる環境づくりを目指す。 ※新型コロナウイルス対応事業
実施状況	令和2年11月2日より国民健康保険への加入申請、国民健康保険からの脱退申請、限度額適用認定証の交付申請の受付を開始している。安全性(データ管理体制)が確認できた為、令和4年2月14日より再開。
今後の展望	国民健康保険に係る全ての手続きを行えるよう検討する。 また、国保年金課以外の申請についても対応できるよう、業務の拡大を図っていく。

■施策の指標

KPI(指標)	LINEで申請が可能な分野・業務数の拡充
スケジュール	令和3年度中には現在実施している国民健康保険手続き以外にも、LINE上で可能になる申請種別を増やす。 また、奈良市からの情報発信にも力を入れ、市民が関心のある情報をそれぞれ受け取れるようにする。
令和3年度末 達成状況	令和4年2月13日まで申請を停止していたため、申請種別を増やす目標には至らなかった。 再開後、既存の申請について窓口や電話での勧奨を実施。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組 (オンライン化原則)

■施策説明内容

施策	(1)- 11	建築計画概要書の閲覧窓口用検索システム構築
主管課	都市整備部 建築指導課	
計画掲載年度	令和4年度	
施策の段階	B(企画・計画段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	建築基準法の規定に基づく「建築計画概要書」「定期検査報告概要書」の閲覧については、現在、保管する紙ベースでの閲覧となっており、随時、職員がそれを探し出し窓口対応している。 昭和46年から本制度が開始しており、これまで紙ベースでの維持・保管に努めてきたが、書類の紛失や経年による劣化が著しいため、この書類のデジタル化を行うとともに、電子地図を用いた閲覧窓口用検索システムを構築する。このシステムにより、これまで職員が対応していたものが、来庁者自身でシステム一つで物件検索、閲覧や写し交付が可能となる。このことにより、来庁者の待ち時間短縮や職員の執務時間の確保を図ることができる。また新型コロナウイルス禍の中、来庁者と職員との接触機会が減る。そして現在、オンライン化は関係法令等によりできないが将来、法制度が変わり可能になった場合には基盤となるシステムである。 ※新型コロナウイルス対応事業
実施状況	市民の財産保護の一つとして、所有建築物の貴重な資料を、永年的に保管することにある。これ以上の資料の劣化や紛失を抑制し、次世代に継承し続ける必要があり、デジタル化を進める。 一昨年度は、S46年度～令和元年までの約11万件の「建築計画概要書」のスキャン及びPDF化作業を行い、昨年度はその内の8万件分について、検査済データを結合する作業を行った。
今後の展望	令和4年度に建築計画概要書の閲覧窓口用検索システム構築を行い、令和5年度本格運用予定。

■施策の指標

KPI(指標)	令和5年4月にシステムの運用開始予定
スケジュール	令和5年4月に建築計画概要書の閲覧窓口用検索システムの運用を開始する予定。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組 (オンライン化原則)

■施策説明内容

施策	(1)- 12	デジタル市役所の構築
主管課	総合政策部 情報政策課	
計画掲載年度	令和4年度	
施策の段階	B(企画・計画段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	本市では、ポストコロナ時代を見据え、人が中心の未来社会をデザインし、住みやすく選ばれるまちを目指す、というビジョンのもと、行政のデジタル化の推進により、行政手続の来庁不要化（実際に市役所に出向かなくてもオンライン上で全ての手続が完結できるような、いわゆるデジタル市役所を構築していくこと）に取り組む方針を示している。これにより、市民の皆様のサービスを向上させ、人間本位のゆとりと豊かさを実感できるデジタル社会を実現したいと考えている。（令和3年9月定例会市長方針説明） この実現のため、市民と行政（市）とのデジタル上の接点である「市公式ホームページ」にオンライン申請が可能な手続やデジタルツールを集約したポータルサイトを構築することにより、市民にとって分かりやすい「デジタル上の窓口」を提供することができる。 ※新型コロナウイルス対応事業
実施状況	各課が個別にオンライン申請可能な手続や説明をホームページへ公開している。
今後の展望	令和4年度にポータルサイトを構築し、以後、内容の充実を図る。

■施策の指標

KPI(指標)	令和4年度のポータルサイト構築及び公開
スケジュール	令和4年度中に、ポータルサイトの仕様検討、デザイン検討、調達、公開を行う。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組 (オンライン化原則)

■施策説明内容

施策	(1)- 13	プッシュ型行政の実現
主管課	総合政策部 情報政策課	
計画掲載年度	令和4年度	
施策の段階	A(構想段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	一般的な市役所業務において、市民は自身の生活等に必要な行政手続や申請、利用可能な行政サービス等を把握するには、市からの広報誌や公式ホームページ、窓口等への直接の問合せ等を活用している。また、市から市民に対し情報を届けるにも、前述の広報誌や市公式ホームページに加え、郵送や電話等の手段を用いることがある。 しかし、デジタル技術の進展やスマートフォン普及率の向上等により、行政側から市民に対して、その家族構成や経済的、身体的事情等に応じて、最適だと思われる情報やサービス、通知等を直接的に届けること、すなわちプッシュ型の行政を実現できれば、市民利便性の向上につながるが見込まれる。
実施状況	令和3年度に、ホームページの個別最適化に向けてCXプラットフォーム(※)を用いた実証実験を実施し、ホームページを閲覧している市民に対し、閲覧履歴やアンケート回答等をもとに最適な情報を表示できるか検証した。
今後の展望	世の中に流通しているサービスがまだ十分に出揃っていない状況ではないため、まずは各社の動向調査やヒアリングを通じ、本市にとって最適なサービス(システム)の選定を目指す。

※ CXプラットフォーム(カスタマー・エクスペリエンス・プラットフォーム)…ホームページ上で閲覧した方が知りたいと思っている情報を察知し表示できる仕組み。

■施策の指標

KPI(指標)	令和4年度中にプッシュ型行政実現に向けた方針決定
スケジュール	各社の動向やサービスを見極めるとともに、市としてどのようなプッシュ型行政を実現すべきかを議論し、令和4年度中に方針決定を目指す。可能であれば、令和5年度への予算要求を行う。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組 (オンライン化原則)

■施策説明内容

施策	(1)- 14	GISで使用する基盤地図(地形図)の整備
主管課	総合政策部 情報政策課	
計画掲載年度	令和4年度	
施策の段階	B(企画・計画段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	本市では、市が保有する地図情報の効果的な運用を目的とした市内用の「統合型GIS」、及び、その地図情報を市民に公開して利用いただく「公開型GIS(奈良市地図情報公開サイト)」を運用している。 その基盤地図(位置の基盤となる地図、背景図)として活用している地形図(都市計画基本図)は、平成19年に整備して以降更新されておらず、実態と合わない古い状態が続いていた。 今後、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたデジタル社会においては、公開型GISのより効果的な運用が重要になると想定されるものの、基盤地図が古いままでは正確な情報を市民にお届けすることができない。そこで、基盤地図を更新する事業を行う。この事業は、新型コロナウイルス対応事業である「奈良市基盤地図データ更新及び道路台帳図デジタル化等業務委託」として実施する。 ※新型コロナウイルス対応事業
実施状況	平成19年 地形図(都市計画基本図)更新(以後、更新なし) 平成26年 統合型GIS導入 令和2年 公開型GIS導入
今後の展望	令和4年度に地図の更新を調達し、統合型GIS及び公開型GISへのセットアップまで行う。併せて、オープンデータとして提供することにより、市民や事業者を活用いただくことも検討する。さらに、今回の更新事業で終わることなく、将来に渡って、低コストで更新できる手法を検討する。

■施策の指標

KPI(指標)	令和4年度中の地図情報更新及び令和5年度以降の更新手法の確定
スケジュール	令和4年度中 地図情報更新 令和4年中の令和5年度予算要求時期までに更新手法の確定

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）

■施策説明内容

施策	(1)- 15	小児慢性特定疾病医療費助成申請の一部オンライン化
主管課	健康医療部 保健予防課	
計画掲載年度	令和4年度	
施策の段階	B(企画・計画段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	小児慢性特定疾病医療費支給認定申請必要書類のうち、医師が記載する医療意見書作成のオンライン化に対応するため、小児慢性特定疾病医療費助成システムの更新及び改修を行い、市民サービスの向上を図る。
実施状況	令和4年度に、小児慢性特定疾病医療費助成システム改修を行う。
今後の展望	

■施策の指標

KPI(指標)	小児慢性特定疾病医療費助成システムの改修
スケジュール	令和5年2月28日までに、システムの改修を行う。

(2) 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）

■施策説明内容

施策	(2)- 1	オープンデータ化の促進
主管課	総合政策部 情報政策課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	行政事務の効率化、新たなサービスの創出につなげるため、地方公共団体によるオープンデータの取組を促進するための各種ガイドラインや国が提示する「推奨データセット」（オープンデータに取り組み始める地方公共団体の参考としてとりまとめた、公開することが推奨されるデータセットおよびフォーマット標準例）等を参考として、保有するデータのオープンデータ化を推進する。 具体的には、令和3年度に全庁的にオープンデータ化の推進を依頼する。また、状況に応じてオープンデータ化が見込めそうなデータを保有する課とともに、オープンデータ化の検討を行う。
実施状況	平成24年度からオープンデータを市ホームページにて公開している。 令和3年4月時点において、約1,197件のデータセットをオープンデータとして公開している。
今後の展望	庁内研修の開催 オープンデータ公開に向けた手順を見直し、運用を開始

■施策の指標

KPI(指標)	オープンデータ数
スケジュール	令和2年度末までに新たに10件のオープンデータセットの追加をめざす。
令和2年度末 達成状況	令和2年度末には、新たに263件のオープンデータセットの追加を達成した。
KPI(指標)	庁内研修の開催及びオープンデータ数
スケジュール	職員対象の「デジタル技術やデータ活用等に関する研修」を、令和3年度上半期に1回、下半期に1回実施して啓発を図り、令和3年度末までに新たに10件以上のオープンデータセットの追加をめざす。
令和3年度末 達成状況	令和3年度に職員を対象として「データ分析基礎研修」「SaaSツール利活用研修」を実施した。 また、令和3年度末には、260件のオープンデータセットの追加を達成した。
KPI(指標)	庁内研修の開催及びオープンデータ数
スケジュール	職員対象の「デジタル技術やデータ活用等に関する研修」を、令和4年度に1回実施して啓発を図り、令和4年度末までに新たに10件以上のオープンデータセットの追加をめざす。

(2) 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）

■施策説明内容

施策	(2)- 2	奈良市統合型GISに係るオープンデータ化の促進
主管課	総合政策部 情報政策課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	Z(施策終了)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	各部局が保有する地図情報を庁内で共有・活用できるシステムとして、奈良市統合型地理情報システム（統合型GIS）を整備している。 行政事務の効率化や新たなサービスの創出等に向けて活用されるために、統合型GISに掲載している各部署所管の地理情報のオープンデータ化を推進する。
実施状況	平成26年6月に統合型GISを導入後、令和元年10月に更改し、統合型GISに掲載している。そのうち、14件のデータセットについて、オープンデータ化を行っている。
今後の展望	オープンデータ化可能なデータセットのオープンデータ化を、データ所管課に促す。

■施策の指標

KPI（指標）	地理情報のオープンデータ公開件数
スケジュール	令和元年度中に、オープンデータ公開件数11件を達成。2件のデータセットについては公開決定がされた場合、オープンデータ化を促す。
令和2年度末 達成状況	令和元年度中に、オープンデータ公開件数11件を達成した。また、令和2年度には公開決定がされた1件を含む3件のデータセットのオープンデータ化を達成した。
令和3年度末 達成状況	令和3年度には、新たに1件のデータセットのオープンデータ化を行った。今後もオープンデータ化を促進していくが、当初の目標は達成されたため、施策終了とする。

(2) 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）

■施策説明内容

施策	(2)- 3	オープンデータを活用した地域課題解消の取組
主管課	総合政策部 情報政策課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	奈良市では、市が保有するデータのオープンデータ化に取り組んでいる。しかし、オープンデータは、公開するだけではなく、地域課題の解消のために活用されることも重要であり、市内の民間団体「Code for Nara」の協力や、奈良市が加盟するオープンガバメント推進協議会（以下、OG協議会）の事業を通じて、利活用を推進してきた。今後も、さらなる地域課題の解消を行うため、OG協議会における事業実施の継続や、新たなオープンデータ利活用の検討を推進する。
実施状況	OG協議会の事業として、感染症アプリ（ワーニング）の開発（平成27年度）や、保育所マップの作成（平成28年度）、給食アプリへの連携の検討（平成30年度）といった活動を実施してきた。令和元年度は、イベント情報をオープンデータ化し、民間企業が開発しているカレンダーアプリとの連携を行う事業に取り組んでいる。また、高校生とオープンデータを活用した奈良市のプロモーション事業にも取り組み、地域社会との連携も行っている。
今後の展望	令和3年度中にオープンデータを活用した事業を行う。

■施策の指標

KPI(指標)	オープンデータを活用した事業数
スケジュール	令和元年度中にオープンデータを活用した事業を1件行う。事業実施に当たっては、どのような課題（地域課題や庁内課題）に対する施策であるかを明確にする。
令和2年度末 達成状況	covid-19まとめサイト(codeforNaraを中心に奈良県内外の有志が開設したサイト）に、陽性者のデータを登録することで、感染状況の迅速な提供および可視化を行った。
令和3年度末 達成状況	未達（OG協議会の幹事市の体制変更に伴い、協議会の開始時期が遅れたため、実施事業の選定に留まった。事業はR4年度に実施） 今後も、オープンデータを用いた地域課題の解決、行政情報の可視化などの取組を継続して行う。
KPI(指標)	オープンデータを活用した事業数
スケジュール	オープンデータを活用した事業を1件行う。事業実施に当たっては、どのような課題（地域課題や庁内課題）に対する施策であるかを明確にする。
令和3年度末 達成状況	未達（OG協議会の幹事市の体制変更に伴い、協議会の開始時期が遅れたため、実施事業の選定に留まった。事業はR4年度に実施） 今後も、オープンデータを用いた地域課題の解決、行政情報の可視化などの取組を継続して行う。

(3) 個人番号カードの普及及び活用に係る取組
(マイナンバーカードの普及・活用)

■施策説明内容

施策	(3)- 1	マイナンバーカードの取得率及び住民利便性の向上
主管課	市民部 市民課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	マイナンバーカードの普及計画が国から示されたことを受け、自治体としてマイナンバーカードの普及を進めていく必要がある。これまで同様、タブレット端末を使用し、マイナンバーカードの写真撮影や申請手続きを職員が行う、タブレット申請サービスを継続して実施する。今後はマイナンバーカードの取得勧奨や、希望する企業・団体への職員の訪問による申請受付、さらに商業施設等に出向き、申請補助をする等、市民の申請機会を増やし、マイナンバーカード取得率向上を図る。
実施状況	市民課・支所・出張所の窓口にタブレット端末を設置し、申請補助サービスを実施している。自治会に出向く「出前申請」を実施した。利便性についてはコンビニ交付を導入し、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書・課税(非課税)証明書・戸籍附票の写しが取得可能となった。
今後の展望	希望する企業・団体への訪問や商業施設等にも出向き、まず令和2年度までに月1,000件程度の申請数をめざし、さらに拡大を進める。

■施策の指標

KPI(指標)	出前申請による発行受付件数の増加
スケジュール	出前先の機関とスケジュール調整しながら実施し、発行受付件数を令和2年度に月1,000件にする。
令和2年度末 達成状況	発行受付数6,900件/月となり達成した。
令和3年度末 達成状況	発行受付数2,900件/月となり達成した。
KPI(指標)	交付率の向上
スケジュール	出前申請やキャンペーンを実施し、令和3年度中に交付率50%を達成する。
令和3年度末 達成状況	令和3年度末時点交付率49.12%であり達成はしなかったものの、目標値に近い交付率となった。

(3) 個人番号カードの普及及び活用に係る取組
(マイナンバーカードの普及・活用)

■施策説明内容

施策	(3)- 2	マイナンバーカードの健康保険証としての活用
主管課	健康医療部 医療政策課	
計画掲載年度	令和4年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	マイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用が令和3年10月から始まり、マイナンバーカードの普及及び市民の利便性向上のため、奈良市立休日夜間応急診療所においても運用を開始した。 顔認証付きカードリーダーを受付窓口に設置し、利用者がマイナンバーカードをカードリーダーに置いて、本人確認を行うことで、奈良市立休日夜間応急診療所の医療事務担当者が利用者の保険資格等をオンラインで確認することができる。
実施状況	令和3年10月20日より、奈良市立休日夜間応急診療所の受付窓口に顔認証付きカードリーダーを設置し、運用している。
今後の展望	オンラインでの資格確認により、医療事務の作業削減や資格過誤によるレセプト返戻を削減することができるため、今後もマイナンバーカードの利用拡大を進める。

■施策の指標

KPI(指標)	奈良市立休日夜間応急診療所でのマイナンバーカードの健康保険証利用者数
スケジュール	令和4年度末までにマイナンバーカード利用者数50件を目指す。

(4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）

■施策説明内容

施策	(4)- 1	Webアクセシビリティ確保のための環境整備
主管課	総合政策部 秘書広報課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	PCやスマートフォンの所有率は年々増加してきており、1人1台のスマートフォンを持つ時代と言われている。あらゆる情報やサービスがWebサイトの利用を前提としてあり、高齢者や障がい者を含め、誰にでも使いやすいWebサイトの運用が必須である。 奈良市では、令和元年度の市ホームページの更新に合わせて行ったJIS規格への準拠を維持し、デジタルデバイドの解消に寄与するとともに、現在利用者の半数以上がスマートフォン等モバイル利用であることに対応するため、レスポンシブウェブデザイン(※1)によるモバイル対応を実施する。 さらに、災害等の緊急用トップページを設け、アクセス集中時にもサーバーへの負荷を軽減することで、災害時に必要な情報を特に継続して発信することができるよう対応する。 令和3年度以降は、毎年度の各課のホームページ編集担当者への研修の実施、公開時のチェック等により、Webアクセシビリティについての周知及び質の維持を継続していく。
実施状況	令和元年度のホームページリニューアルに合わせて実装し、継続している。
今後の展望	奈良市ホームページをJIS規格(JIS X 8341-3:2016)(※2)の適合レベルAAへの準拠を維持する。 職員への研修により、質を維持する。

※1 レスポンシブウェブデザイン…1つのWebページをユーザーが閲覧するデバイスの種類・画面サイズに応じてページのレイアウト・デザインを最適化して表示させる技術のこと。

※2 JIS規格(JIS X 8341-3:2016) 国際規格に準拠し、高齢者・障害者等に配慮されたホームページサイト等の日本の国家規格

■施策の指標

KPI(指標)	奈良市WebサイトのJIS規格(JIS X 8341-3:2016)の適合レベルAAへの準拠
スケジュール	令和元年度中に奈良市WebサイトをJIS規格(JIS X 8341-3:2016)の適合レベルAAへ準拠させ、その水準を維持する。 令和元年度のホームページリニューアルに合わせてスマートフォン対応・緊急用トップページを実装する。
令和2年度末 達成状況	奈良市WebサイトをJIS規格(JIS X 8341-3:2016)の適合レベルAAへ準拠させ、その水準を維持している。ホームページリニューアルに合わせてスマートフォン対応・緊急用トップページを継続している。
令和3年度末 達成状況	奈良市WebサイトをJIS規格(JIS X 8341-3:2016)の適合レベルAAへ準拠させ、その水準を維持している。ホームページリニューアルに合わせてスマートフォン対応・緊急用トップページを継続している。

(4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイス対策等）

■施策説明内容

施策	(4)- 2	市役所窓口へのAIを活用した意思疎通支援用タブレット端末の導入
主管課	福祉部 障がい福祉課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	B(企画・計画段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	窓口課での聴覚障害者対応のため、意思疎通支援用タブレット端末を導入する。 現在、窓口対応で手話通訳が必要な場合は、障がい福祉課所属の手話通訳者が窓口課に赴き手話通訳を行っているが、手話通訳者がいない場合や本庁外の窓口では筆談により対応している。 今後、意思疎通支援用タブレット端末を導入することで、聴覚障害者等への対応をスムーズに行う。
実施状況	令和2年度オンライン相談受付支援システムが導入され、各出張所・行政センターではタブレット端末を設置しなくても対応可能となった。 手話通訳の希望があれば、障がい福祉課配属の手話通訳者が当該窓口に向かい、手話通訳を行っている。手話通訳者がいない場合は、筆談で対応している。
今後の展望	導入したタブレットで試験的運用を行い今後の展開について検討を行う。

■施策の指標

KPI(指標)	意思疎通支援用タブレット端末の設置
スケジュール	令和2年度に調査を行い、令和3年度より順次試験的導入を行う。
令和2年度末 達成状況	令和2年度オンライン相談受付支援システムが導入され、各出張所・行政センターではタブレット端末を設置しなくても対応可能となった。 はぐくみセンター等へのタブレット端末について予算計上を行った。
令和3年度末 達成状況	国の補助金を活用し、タブレット端末を購入した。 また、導入にあたり、具体的な運用方法について調整中である。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 2	RPA活用に向けた業務改善(BPR)の推進
主管課	総合政策部 情報政策課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	B(企画・計画段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	人口減少や少子高齢化の進展が全国的に想定されており、奈良市の職員数も一層減ることが見込まれ、業務量に対する人的資源の減少が生じるためより一層の業務効率化を進め、生産性の向上を図る必要がある。このような社会的背景を考慮し、「よりコンパクトな市役所」の実現に向けて、BPRを活用し効率が向上された業務に対しRPAの開発につなげる取り組みにより、業務改善を進展させる。
実施状況	平成30年度に実証実験の実施。 令和元年度にプロポーザルにより業者を選定し、RPA対象業務の業務改善(BPR)及びRPAの開発を行った。 令和2年度～令和3年度は、原則職員による開発を推進する形で、RPA対象業務の業務改善(BPR)及びRPAの開発を継続して行った。
今後の展望	BPRを行った業務へのRPA適用を継続的に推進する体制の構築。

■施策の指標

KPI(指標)	RPA活用に向けたBPR手法による業務見直し実施業務数
スケジュール	令和2年度以降、RPA活用に向けたBPR手法を用いた業務の見直し実施業務数を毎年3件以上とする。
令和2年度末 達成状況	令和2年度において、RPA活用に向けた業務の見直しを4業務以上で行った。
令和3年度末 達成状況	令和3年度において、RPA活用に向けた業務の見直しを8業務以上で行った。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 3	基幹系業務システムにおけるクラウド導入の検討
主管課	総合政策部 情報政策課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	B(企画・計画段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	平成24年5月に奈良市情報システム最適化計画を策定し、本市の基幹業務における各業務システムは、順次最適化（オープン化）を行った。それらの業務システムは概ね10年間の長期継続契約を結んでおり、共通基盤・総合税システムを皮切りに、最短で令和6年度から次のシステム調達が必要となる。 一方で、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月1日施行）が令和3年5月19日公布された。本法律により、対象事務についてシステム仕様の標準化が定められることとなり、令和7年度までのシステム移行とクラウド化が義務化、「（仮称）Gov-Cloud」の活用が努力義務とされている。情報収集と、関連システムを含めた移行計画検討を行う。
実施状況	基幹系業務システム現行保守事業者及び、国から示される標準化・（仮称）Gov-Cloudに関する情報の収集を実施。
今後の展望	今後、国から順次示される標準化・（仮称）Gov-Cloudに関する仕様に基づき、各課システム調達スケジュールと合わせた切替スケジュールと方法について検討。また、検討については、必要に応じ作業部会の設置を行う。

■施策の指標

KPI(指標)	次期システム調達方針の検討、調達計画の策定
スケジュール	令和2年度に基本方針を検討し、令和3年度中に調達計画（令和4年度中から調達を開始できるスケジュール感）を策定する。
令和2年度末 達成状況	令和2年12月に示された自治体DX推進計画により、地方公共団体におけるデジタルガバメントの推進、情報システム標準化の推進に基づく基本方針を検討中。令和3年度以降も継続して示される予定の、標準化に関する情報収集を実施する。
令和3年度末 達成状況	国から示される標準仕様に基づき、標準化・（仮称）Gov-Cloudに関する情報収集を実施。令和4年度に移行計画策定を予定しており、業務横断的な検討取り纏めとしてコンサル業者調達の準備を実施した。
KPI(指標)	次期システム調達におけるスケジュール案の策定
スケジュール	国から示される情報システム標準化仕様に関する情報収集実施し、令和3年度から4年度にかけて、本市基幹系システムの契約期間を考慮した移行計画案を検討、策定する。
令和3年度末 達成状況	国から示される業務システム共通機能についての標準仕様公開が令和4年夏に予定されており、デジタル庁や先行検証自治体の情報収集を行った。令和4年度に移行計画策定のため、スケジュール案を策定、コンサル事業者調達の準備を実施した。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 4	「校務系」と「授業・学習系」システムの情報連携の推進
主管課	教育部 学校教育課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	Z(施策終了)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	学籍や成績を管理する「校務系システム」と、学習で活用する「授業・学習系システム」は情報セキュリティ確保の観点から分離している。これをセキュリティを確保しながら連携して、児童生徒、学級、学年、学校をデータによる見取りを実現し、従来型の教員の経験とデータに基づいた示唆と情報共有簡便化により多面的な見取りを可能とし、児童生徒・学級・学年・学校の状況に応じた組織的な対応を実現する。 平成29年度-令和元年度にて文部科学省「エビデンスに基づいた学校教育の改善に向けた実証事業（旧次世代学校支援モデル構築事業）」、総務省「スマートスクール・プラットフォーム実証事業」を受託し、現在もモデル校（富雄第三小中学校、佐保小学校、六条小学校）にて実施している。
実施状況	平成29年度よりモデル校において実施（1中学校、3小学校）。データ蓄積と可視化の結果、実態を踏まえた教員への指導・助言や支援、生活面の状況把握と個に応じた指導などの成果がある。
今後の展望	令和4年度末に校務系・教育系システム等更改事業を実施する。この事業では現在のネットワーク分離による運用を廃止し、アクセス制御を利用したゼロトラスト環境を構築するため既存環境での施策は終了する。

■施策の指標

KPI(指標)	モデル校実施事業の展開
スケジュール	令和元年度（中1校、小3校）、令和2年度（追加10校）、令和3年度（追加15校）、令和4年度（追加15校）
令和2年度末 達成状況	令和2年度（中1校、小3校） 令和2年度はGIGAスクール構想に集中したICT関連施策を取り組んだため、モデル校規模の継続となった。
令和3年度末 達成状況	令和3年度（中1校、小3校） 令和3年度は令和4年度の校務系・教育系システム等更改事業に向け、既存のネットワーク分離を廃止可能か等の検討を行った。また、モデル校において、1人1台端末やデジタルコンテンツの利用状況等を用いたデータ活用や支援を行った。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 5	IoTを活用した鳥獣被害対策
主管課	観光経済部 農政課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	本市では近年シカやイノシシ、サル等の有害鳥獣の増加が続いており、それにともなう農作物への被害も増加している上、シカによる樹皮等への食害やそれによる森林の立ち枯れも懸念されており、これら有害鳥獣への早期の対策が必要になっている。 これまで本市では電気柵の設置等の取組だけでなく、より有効的な手段として、有害鳥獣の個体数を減らすために、檻やわなの設置を行ってきた。しかし、檻やわなの定期的な見回りが地元住民及び猟友会の負担となっている。これらの負担軽減への新たな取組として、耕作地や山間部にIoTを活用したわなシステムを設置し、獣センサー等によって檻やわなが作動した情報は地元農家や猟友会へメールで自動的に共有されるようにし、猟友会の見回り作業の軽減と、効率的な捕獲をめざす。
実施状況	・平成27年度より、サルを対象とした、ネットワークカメラを活用した大型捕獲檻システムを導入している。このシステムは、捕獲檻内部に設置したカメラにより、ライブ映像をスマートフォン等で共有でき、檻の状況を確認しながらの遠隔操作での捕獲が可能になる。設置場所は、捕獲状況を勘案し変更を検討していく。 ・令和元年度末に、イノシシ・シカを対象とした、くくりわな・箱わな通知システムを試験的に導入している。わなに設置して作動を感知する子機と、子機からの情報を受信してスマートフォンなどに通知する親機のセットであり、親機1台、子機22台にて構成されており、スマートフォンなどで通知を受けけることが可能で、わなの見回り時間と労力を減らすことに寄与した。
今後の展望	・両方のシステムともに誤作動もあり、設置箇所での微調整と地元の協力が必要。 ・今後も引き続き、檻やわなの見回りに係る労務軽減と効率化について追求してゆく。 ・その上で、IoTを活用した捕獲わなシステムについて、猟友会各支部と協議を行い、追加導入の可能性を検討していく。

■施策の指標

KPI(指標)	ネットワークカメラを活用した大型捕獲檻システムでのサルの捕獲件数
スケジュール	令和4年度までに、IoTを活用した大型捕獲檻によるサルの捕獲件数を30頭/年を達成。
令和2年度末 達成状況	IoTを活用した大型捕獲檻により、ニホンザル4頭を捕獲した。この際、スマートフォン上アプリでの遠隔操作により、捕獲したもの。 誘因用のエサの入替以外には見回りを必要としないことから、見回りに係る労務の軽減に寄与している。 ※本市全体の令和2年度のニホンザル捕獲頭数は25頭。
令和3年度末 達成状況	IoTを活用した大型捕獲檻により、ニホンザル3頭を捕獲した。この際、スマートフォン上アプリでの遠隔操作により、捕獲したもの。 誘因用のエサの入替以外には見回りを必要としないことから、見回りに係る労務の軽減に寄与している。 ※本市全体の令和3年度のニホンザル捕獲頭数は30頭。
KPI(指標)	くくりわな・箱わな通知システムのシステムでのわな見回り回数
スケジュール	令和4年度までに、IoTを活用した捕獲わな設置箇所への見回り回数ゼロを達成。
令和2年度末 達成状況	IoTを活用したくくりわな通知システムの運用開始に伴い、当該わなを所管する猟友会による見回り回数はゼロとなった。見回りに係る労務の軽減に大きく寄与している。
令和3年度末 達成状況	IoTを活用したくくりわな通知システムの運用開始に伴い、当該わなを所管する猟友会による見回り回数は引き続きゼロとなった。見回りに係る労務の軽減に大きく寄与している。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 6	災害時におけるITを活用した取組
主管課	健康医療部 医療政策課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	B(企画・計画段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	災害時において、医療機関及び救護所、道路状況、電気、水道等の各種情報を、市が取りまとめ、周知することで、市民や各機関が各種情報を迅速に把握することのできる体制およびシステムを構築する。
実施状況	奈良市医師会や医療機関と会議を行い、災害時の連携体制について確認している。
今後の展望	・奈良市医師会等との調整による、医療情報の提供体制についての確認 ・各種情報の周知方法について、関係課との検討

■施策の指標

KPI(指標)	周知する主要項目数
スケジュール	令和4年度までに主要5項目(医療機関情報、道路、電気、ガス、水道)を周知できるようにする。
令和2年度末 達成状況	「災害時の医療救護活動に関する協定」を医師会と締結(R2.3.23)し、救護所を設定し医療救護活動(初期救急医療)等の体制を構築した。 しかし、令和元年度末より現在においても、新型コロナウイルス感染症対応により関係機関との調整できていない状況である。
令和3年度末 達成状況	令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症対応により関係機関との調整ができていない状況である。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 7	データヘルス計画における匿名加工医療情報の積極的な活用
主管課	健康医療部 医療政策課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	B(企画・計画段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	当市のデータヘルス計画では、国保加入者の特定健診データ等を活用して分析を行っており、現在の第2期計画では、地区毎の特徴を示した「地区別カルテ」を作成した。これは、個人が特定されないよう匿名性に配慮して加工した医療情報である「匿名加工医療情報」をもとに作成したものである。今後は「地区別カルテ」をはじめとして「匿名加工医療情報」の活用を促進し、様々な分野における分析とそれに基づく事業を展開し、データヘルス計画が掲げる、健康寿命の延伸、生活習慣病の発症・重症化予防、医療費をはじめとした社会保障費の適正化による財政健全化の実現を目指す。
実施状況	第2期データヘルス計画に匿名加工医療情報を活用した「地区別カルテ」を盛り込んだ。
今後の展望	特定健診データ等の匿名加工医療情報を活用してどのような分析を行うことができ、それでどのような事業が展開できるか検討する。

■施策の指標

KPI(指標)	匿名加工医療情報活用分野数
スケジュール	令和2年度末までに2分野で匿名加工医療情報を活用
令和2年度末 達成状況	データヘルス計画の関係課へ匿名加工医療情報を共有し、令和2年度の各課における事業展開に活用した。 ・特定健診の受診率が低い地域等を対象に、通常の個別健診に加えて集団健診を実施したほか、対象者へ受診勧奨はがきを送付した。 ・生活習慣病のリスクが高いと想定される地域を選定し、選定地域の社会福祉協議会に地域の健康問題を共有した。また、社会福祉協議会とともに、選定地域の自治会等に対して、地域の現状と予測される今後の健康状態の説明、健診の受診啓発を実施した。
令和3年度末 達成状況	令和2年度と同内容を実施した。
KPI(指標)	匿名加工医療情報活用分野数
スケジュール	令和5年度末まで2分野で匿名加工医療情報を活用

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 8	職員のICTリテラシー向上のための職員研修の実施
主管課	総合政策部 情報政策課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	奈良市のICT活用を推進するために、ICT活用計画を活用するメリットなどを庁内に周知する一方で、各種庁内研修などを積極的に推進し、新たなICT施策を始めていき、業務内容を拡充していく。 具体的には、RPAの研修を行ってRPAのメリットや可能な事業例を示すことでRPA対象事業の増加を図ったり、GISの研修を行って共有方法やライセンス等の意識付けにより全庁共有やオープンデータ化可能なデータの拡充を図ったり、OG協議会主催の研修の利用によって他市事例を紹介することで他市の施策の活用などを図っていく予定である。
実施状況	令和元年5月に官民データ活用計画の制度についての庁内説明会を実施し、周知を行った。 同年9月に、RPAの全庁的な説明会を開催し、施策の内容や利用するメリット等の説明を行い、対象事業の奨励を行った。 同年9月にGISの研修を行い、さらなる活用を促した。 同年10月に情報セキュリティ研修を行い、職員のセキュリティ意識の向上に努めた。令和2年度においてもGISの研修や情報セキュリティ研修を行った。 令和2年10月にOG協議会研修主催の研修を行った。 令和3年3月に、職員のRPA開発スキル向上を目的としてRPA研修を実施した。
今後の展望	奈良市のICT活用を推進するために、ICT活用計画の研修や、GIS等のシステム研修、情報セキュリティ等の業務に係る研修を行っていく。

■施策の指標

KPI(指標)	ICT活用に関わる各種研修の開催
スケジュール	奈良市のICT活用を推進するために、年20回程度研修を行っていく。
令和2年度末 達成状況	新型コロナウイルス感染症対策のため、GIS研修は一部書面研修を行った。また、情報セキュリティ職員研修は動画配信を行った。 RPA開発スキル向上研修及びOG協議会研修は、新型コロナウイルス感染症対策として、参集型研修ではなく、各所属のインターネット系PC端末より受講するオンライン研修を行った。 ・RPA開発スキル向上研修:20名(受講時間:17~24時間程度/人) ・OG協議会研修:23名(4時間程度/人)
令和3年度末 達成状況	GIS研修は一部書面研修を行った。また、情報セキュリティ職員研修は動画配信を行った。 RPA開発希望の職員に対して情報政策課職員による操作研修:3名 情報政策課職員による庁内DX研修(動画配信):2回

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 9	CIO等における外部人材の継続的登用
主管課	総合政策部 情報政策課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	本市では、令和元年度よりCIOを外部から登用している。それまでは、本市副市長をCIOとし、CIO補佐官を外部から登用していたが、CIO補佐官からCIOに昇格させ、即応性の高いより強固なITガバナンス体制を構築した。 しかし、この体制は継続性をもって維持される必要があるため、現CIOの任用継続と市職員による継続的なサポート、及び、任期終了間近における次のCIOもしくはCIO補佐官の候補者選定に取り組む。 ただし、一般的には高度外部人材の確保も難しい状況にある中で、専門家の派遣による各種研修等育成プログラムを経た職員を、新たなCIO補佐官として登用することも視野に入れて検討する。
実施状況	令和元年度よりCIOを外部から登用し、情報政策課がサポートする体制を構築している。
今後の展望	現体制を維持する。現CIOの任期予定の令和3年度以降については、任用の延長が可能であれば継続し、そうでない場合は、新たな候補者調整を行う。

■施策の指標

KPI(指標)	現体制の維持・継続
スケジュール	現CIOの任期予定の令和3年度までは現体制を継続する。
令和2年度末 達成状況	現体制の維持・継続している。
令和3年度末 達成状況	現体制の維持・継続している。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 10	GIGAスクール構想の実現
主管課	教育部 学校教育課	
計画掲載年度	令和2年度	
施策の段階	Z(施策終了)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	学校教育の情報化の推進に関する法律の成立、閣議決定（経済財政運営と改革の基本方針2019、統合イノベーション戦略2019、規制改革実施計画、安心と成長の未来を拓く総合経済対策）、新時代の学びを支える先端技術活用推進方策に基づき、国により、GIGAスクール構想の実現事業が打ち出された。 これを受け、奈良市でも、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを実現することをめざして、小学校、中学校、高校の高速大容量のネットワーク環境や、小学校、中学校の児童生徒1人1台の端末の段階的な配備を実現した。端末については場所を選ばず、持ち帰りも含めた運用を実現し、必要な家庭へのネットワーク環境支援も含めて実施することで、生活に溶け込むようなICTの活用に取り組む。
実施状況	コロナ禍を受けて令和2年度中に小中学校1人1台環境の整備をすることとなり、全国に先駆けて整備を完了。日常的な活用や、オンラインを活用した学習支援などを実施した。
今後の展望	令和4年度末のシステム等更改事業において行政ネットワークも含めた最適化を実現する。また端末の整備等も前倒して実施済であることから、今後効果的なICT活用の推進を図る。

■施策の指標

KPI(指標)	学校のネットワークのGIGAスクール(1Gbps以上の通信環境の整備)
スケジュール	令和2年度中にすべての学校の整備を完了する。
令和2年度末 達成状況	統合再編対象校(平城西中、神功小、右京小)以外のすべての整備を完了
KPI(指標)	児童生徒用端末一人1台の計画的な整備の実現
スケジュール	令和2年度(小5、小6、中1)、令和3年度(中2、中3)、令和4年度(小3、小4)、令和5年度(小1、小2)の児童生徒数の一人1台に相当する台数の整備を実現する。
令和2年度末 達成状況	令和2年9月末までに小中学校の全ての児童生徒1人1台端末、令和2年12月に一条高等学校の生徒の1人1台端末の整備を完了
令和3年度末 達成状況	令和2年度末に前倒して導入された端末と高速大容量のネットワーク構成について、1年間の運用を行った。全市一斉に行ったオンラインによる学習支援においても、問題なくスムーズに実施できたことから、本市の環境は実運用においても運用できる環境であることがわかった。
KPI(指標)	個別最適化につながる取組の推進
スケジュール	①令和2年度-4年度 まなびならデジタル版 ②令和2年度-5年度 個別最適化デジタルドリルキュービナ ③令和2年度-7年度 リアテンドラントデジタルドリル ④令和2年度-5年度 ライフイズテックレッスン
令和3年度末 達成状況	導入した個別最適な学びにつながるコンテンツの利用状況向上に関する取組を行った。
KPI(指標)	次期端末更新に関する検討
スケジュール	令和3年度 業界動向、国の動向、他自治体等の情報収集
令和3年度末 達成状況	他の自治体や国の動向を確認しながら、端末の更新に関して検討を行う。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 11	文書管理システムの導入
主管課	総務部 総務課	
計画掲載年度	令和3年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	文書管理システムを導入することで、行政文書の收受、文書作成、起案、決裁、保管、廃棄等を電子化し、文書管理業務の効率性の向上と可能な限りのペーパーレス化と廃棄コストの軽減を行う。 電子決裁を導入することで、意思決定の迅速化や既存システムとの連携により、奈良市の文書管理の一元化と在宅ワークに対応したシステム化を行なえることになる。 ※新型コロナウイルス対応事業
実施状況	令和3年3月に文書管理システム開発・導入業務委託に係る一般競争入札を行い、事業者の認定を行い、当該業務委託の契約を締結した。令和4年4月から文書管理システム運用できるよう業務を進めている。
今後の展望	令和3年度に文書管理システム構築及び導入を行い、令和4年度本格運用予定

■施策の指標

KPI(指標)	令和4年4月にシステムの運用を開始する。
スケジュール	令和4年4月に文書管理システム及び電子決裁システムの運用を開始する。
令和3年度末 達成状況	令和4年4月に文書管理システムの運用開始予定。電子決裁の運用は危機管理監、総合政策部、総務部の3部から始め、順次開始予定。
KPI(指標)	全課で電子決裁の運用を開始する。
スケジュール	令和5年3月までに全課で電子決裁の運用を開始し、運用中に出てきた課題は順次対応していく。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 12	支払事務等の電子化
主管課	会計課	
計画掲載年度	令和3年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	現行の財務会計システムは平成27年度に導入した。歳入に関する手続きについては、一部の手続きで電子決裁を行っているが、支払事務については、電子決裁に対応していない。財務会計システムの改修により、支払事務等の電子化対応を行うことで、オンライン上で一括して会計事務手続きが完了できるようになり、リモートワークが可能となる。 ※新型コロナウイルス対応事業
実施状況	令和4年度から電子決裁の対応範囲を拡充した。
今後の展望	拡充した電子決裁の課題を踏まえ今後の運用の方向性を検討する。 支払事務等の簡素化を図るため、公共料金明細事前通知サービス(サービス名:公振くん)の導入を進める。

■施策の指標

KPI(指標)	支払事務等の電子化の実現
スケジュール	令和3年度中に財務会計システムの改修を行い、会計事務について令和4年度から電子決裁対応とする。
令和3年度末 達成状況	令和4年度分から歳出処理、物品関係等について電子決裁を導入するためのシステム改修、マニュアル整備等を行い、また、文書管理システムとの連携を図ることで電子決裁拡充に向けた準備を整えた。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 13	児童相談システムの導入
主管課	子ども未来部 児童相談所設置推進課	
計画掲載年度	令和3年度	
施策の段階	Z(施策終了)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	在宅勤務や現場でのリモートワーク、関係各課が有する情報のシステム連携による共有（非接触）などを実現する児童相談システムを導入する。新型コロナウイルス感染症対策を図りつつ、児童虐待防止につながる体制を強化する。 ※新型コロナウイルス対応事業
実施状況	令和2年9月定例会に補正予算案を上程。その後、公募型プロポーザルにより選定された受託候補者と契約を締結し、現在システムの構築を進めている。
今後の展望	引き続きシステムの構築（設計、データ連携・移行、テストなど）を進め、（仮称）奈良市子どもセンターの開所に合わせて稼働予定。

■施策の指標

KPI(指標)	児童相談システムの運用開始
スケジュール	令和3年中にシステムの構築を進め、令和4年1月頃から本稼働に向けたユーザーテストや操作研修会を行い、子どもセンターの開所に合わせ稼働する。
令和3年度末 達成状況	当初スケジュールどおり、令和3年度末でシステム構築を終え、子どもセンター開所日である本年4月1日から本稼働した。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 14	公立園における保育業務のICT化による業務改善の取組
主管課	子ども未来部 保育総務課	
計画掲載年度	令和3年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	市立園に、保護者との連絡機能や児童の登降園管理機能等を備えた保育ICTシステムを導入することにより、新型コロナウイルス感染症対策として、園児・職員等が感染した際の保護者への一斉緊急連絡、重要情報のスムーズな共有、書類配付や登降園時の接触機会の削減等に資することを目的とする。 また、平時においても保護者からの欠席・遅刻連絡や、園からのお知らせのデータ配信、登降園管理と連動した出席簿の自動作成等を行うことで、保護者の利便性向上及び保育業務の効率化を図る。 ※新型コロナウイルス対応事業
実施状況	システムを市内公立園（保育園6園、幼稚園15園、こども園17園）に導入し、保護者のスマホアプリへの情報配信、アンケートの実施、職員の勤怠管理等を開始した。
今後の展望	引き続き、保護者の利便性向上および保育業務の効率化を図っていく。

■施策の指標

KPI(指標)	保育ICTシステムの運用開始
スケジュール	令和3年7月より保護者との連絡機能の運用を開始し、令和3年10月より登降園管理機能の運用を開始する。
令和3年度末 達成状況	保育ICTシステムを導入し、システムの保有する各種機能を順次有効化した。今後利用可能な機能の拡張を検討していく。 ○令和3年7月 ・公立園（保育園6園、幼稚園13園、こども園17園）に専用のタブレット、カードリーダー及び職員カード、Wifiルータを配置。 ・保護者との連絡機能として、園からのお知らせや行事予定、給食の献立表等を保護者のスマホアプリに配信開始。 ○令和3年8月 ・アンケート機能有効化（保護者からの回答の集計等、同システムを利用して実施開始） ○令和3年9月 ・職員の出退勤打刻機能有効化 （職員一人ひとりにICカードを用意し、出退勤打刻のシステム入力を開始。） ○令和3年11月 ・職員出退勤情報の庁内システムへの連携開始。 （職員の出退勤を庁内システムで一元管理可能となった。） （職員の打刻システムにおいてエラーが散見されており、システムそのもののエラー、通信環境のエラー、人為的エラー等の切り分けが必要。）

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 15	文化施設における高速ネットワーク環境の整備
主管課	市民部 文化振興課	
計画掲載年度	令和3年度	
施策の段階	Z(施策終了)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、文化活動は来場するだけでなく、「配信」によってリモートでも鑑賞、参加できる環境整備が求められている。 奈良市においても、なら100年会館やならまちセンターに高速ネットワーク環境を整備し、文化芸術公演や講演会等のウェブ配信を可能にし、「新しい生活様式」に対応した事業を実施できる環境を整備する。 ※新型コロナウイルス対応事業
実施状況	令和2年度は、なら100年会館大・中ホールの整備を行った。 令和3年度は、ならまちセンター市民文化ホールを整備を行った。
今後の展望	

■施策の指標

KPI(指標)	文化施設の高速ネットワーク環境の整備(整備完了施設数)
スケジュール	令和3年度中に、ならまちセンター市民文化ホールの整備を完了する。
令和3年度末 達成状況	令和3年度は、ならまちセンター市民文化ホールを整備を行った。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 16	スポーツ施設における高速ネットワーク環境の整備
主管課	市民部 スポーツ振興課	
計画掲載年度	令和3年度	
施策の段階	Z(施策終了)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動は実際来場するだけでなく、「配信」によってリモートでも観戦、参加できる映像中継の環境整備が求められている。また災害時の現状把握や情報収集に活用し災害対応の強化を図る。 ※新型コロナウイルス対応事業
実施状況	令和2年度は該当なし。
今後の展望	令和3年度は、中央体育館を整備する。

■施策の指標

KPI(指標)	スポーツ施設の高速ネットワーク環境の整備(整備施設数)
スケジュール	令和3年度中に、中央体育館の整備を完了する。
令和3年度末 達成状況	令和4年2月から中央体育館においてインターネットLAN接続サービス(無料)を開始した。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 17	議会棟Wi-Fi環境拡充及び議員ポータル導入
主管課	議会事務局 議会総務課	
計画掲載年度	令和3年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	議場や委員会室(大会議室、第一委員会室)に設置している議員用のWi-Fiアクセスポイントを、議会棟2階の議員控室や3階のその他の委員会室にも設置し、通信可能エリアを拡充する。 議員ポータルシステムを導入し、議員提供資料のペーパーレス化を推進する。
実施状況	平成25年に議場、大会議室、第一委員会室へ議員用のWi-Fi環境を整備。令和元年5月から議会改革推進特別委員会において議会のペーパーレス化に向けた協議を開始し、資料ごとに順次ペーパーレス化を実施した。令和2年11月には同委員会において、今後のペーパーレス化への対応方針が示された。
今後の展望	議員改選後の令和3年8月を本格実施とする。議員ポータルについては前1ヶ月を導入準備期間とする。

■施策の指標

KPI(指標)	議会棟Wi-Fi環境拡充及び議員ポータルを導入
スケジュール	令和3年7月に議員ポータル導入の準備を行い、8月に議会棟Wi-Fi環境拡充及び議員ポータルの本格実施をする。
令和3年度末 達成状況	スケジュールのとおり本格実施をしている。
KPI(指標)	ペーパーレス化(枚数)
スケジュール	議員ポータルを通じた資料提供の結果、令和3年8月から令和4年3月で約27,000枚(年換算約40,000枚)の資料削減を予定する。
令和3年度末 達成状況	令和3年8月から令和4年3月で約37,400枚の資料削減を果たした。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 18	Web会議システム・コミュニケーションツールの導入
主管課	総合政策部 情報政策課	
計画掲載年度	令和3年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	外部機関とのWeb会議に加えて、本庁と出先機関との会議等への利活用も含め、Web会議システムを導入し、会議等のオンライン化を図る。また、オンライン化により、対面での会議を削減し、新型コロナウイルスの予防に資することを目指す。 また、職員間の情報交換をより早く、より簡単に行うためコミュニケーションツールを導入する。 ※新型コロナウイルス対応事業
実施状況	令和2年度に構築を行い、令和3年3月より試験運用を開始。令和3年度から本格運用。利用者数による実態把握が困難なためKPIをweb会議利用延べ人数からWeb会議累積利用数に変更する。
今後の展望	令和3年度には本格運用を開始し、利活用の促進を図っていく。

■施策の指標

KPI(指標)	オンライン会議の推進
スケジュール	令和3年度:web会議利用延べ人数10,000人 令和4年度以降:web会議利用延べ人数20,000人
令和3年度末 達成状況	令和3年度より本格運用を開始した。 当初想定していた、各々がweb会議に個別に参加する利用形態だけでなく、web会議の1接続に複数人で参加する利用形態も多く、利用人数の実態が把握できない。そのため、利用人数ではなく利用数で集計し、web会議の利用数が4,266回となった。
KPI(指標)	web会議累積利用数
スケジュール	令和3年度:Web会議利用数 4,000回 令和4年度:Web会議累積利用数 7,000回

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 19	公園管理台帳システム改修
主管課	都市整備部 公園緑地課	
計画掲載年度	令和4年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	市が運用する道路損傷通報システムの環境を利用し、公園施設損傷システムを構築、併せて市が管理する都市公園、その他公園のデータを整理・集約し、情報の一元化を図った上で統合型GISの機能を改修することで通報システムと公園情報をリンクさせる。 ※新型コロナウイルス対応事業
実施状況	統合型GISに都市公園の位置情報を掲載している。紙台帳により公園情報を管理している。
今後の展望	統合型GISの機能改修・公園データの整理を行った上、公園施設損傷等通報システムを構築。奈良市地図情報公開サイトから同システムへの投稿できるようにする。

■施策の指標

KPI(指標)	公園施設損傷等通報システムの構築、統合型GISの機能改修・基本情報の搭載
スケジュール	令和4年度末までに通報システムの作成、併せて統合型GISの機能改修等を行う

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 20	AI-OCR及び音声テキスト化ツールの導入
主管課	総合政策部 情報政策課	
計画掲載年度	令和4年度	
施策の段階	B(企画・計画段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	AI-OCR 郵送や窓口等により提出された手書きの申請書等をスキャンして、電子データに変換するツールのこと。この導入により、従来、職員が目で見えて手で打ち込んでいた電子化の作業を効率化することができる。 ※新型コロナウイルス対応事業 音声テキスト化 会議や電話等の録音データをパソコン上で利用可能なテキストデータに変換するツールのこと。この導入により、従来、職員が耳で聞いて手で打ち込んでいた会議録等の作業を効率化することができる。
実施状況	令和3年度 ・全庁に向けて、紙申請書の扱い件数やサービス利用意向等の調査を実施した。 ・各社から提供されているサービスを比較検討した。
今後の展望	令和4年度に調達を行い、全庁での利用を目指す。

■施策の指標

KPI(指標)	AI-OCR 令和4年度に10,000枚のAI-OCR処理を実施
スケジュール	令和4年度中に、市の業務に最適なサービスを選定、調達し、令和3年度に行った全庁調査をもとに利用実績を積み上げ、合わせて、今後を見据えた効果的な運用形態を構築する。令和5年度以降のKPIは導入後の利用状況を見据えて設定する。
KPI(指標)	音声テキスト化 令和4年度に10会議の音声テキスト化処理を実施
スケジュール	令和4年度中に、市の業務に最適なサービスを選定、調達し、令和3年度に行った全庁調査をもとに利用実績を積み上げ、合わせて、今後を見据えた効果的な運用形態を構築する。令和5年度以降のKPIは導入後の利用状況を見据えて設定する。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

■施策説明内容

施策	(5)- 21	健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業に伴うシステムの改修
主管課	健康医療部 健康増進課	
計画掲載年度	令和4年度	
施策の段階	C(調達・運用段階)	

■施策の内容

事業目的 及び概要	市民がマイナポータルから自身の保健医療情報をパソコンやスマートフォンを通じて閲覧できるようにすること、また情報提供ネットワークシステム(※1)を利用して市町村間で必要な検診情報のやり取りを行うことを目的に、健康管理システムの改修を行う。
実施状況	令和3年12月定例会に補正予算上程し、健康管理システムの業者と改修業務委託契約を締結した。
今後の展望	令和3年度までにシステム整備を行い、令和4年6月より本格的に運用を開始する。

※1 情報提供ネットワークシステム…行政機関や地方公共団体等が相互に特定個人情報をやり取りする国の専用ネットワークシステム。

■施策の指標

KPI(指標)	令和4年6月に情報連携(※2)を開始する。
スケジュール	令和3年度末までにシステム整備を行い、令和4年6月にシステム運用を開始する。

※2 情報連携…情報提供ネットワークシステムを用いて、マイナンバーから生成された符号をもとに行政手続に必要な情報をやり取りすること。